

造船クラスター形成支援事業企画運営業務 審査評価基準

評価項目		配点	係数	評価点
				4～0点
I 提案者の優位性		8		
類似業務に関する実績等	同種又は類似業務に関する実績やノウハウが豊富であるか。	4	1	
本業務に携わる者に関する実績等	氏名、専門分野、実績、業務に関連する資格等が明確に示されており、その内容は、本業務の実施に関して、適切であるか。	4	1	
II 業務の実施体制		4		
業務の実施体制及びスケジュール	人員配置、役割分担やスケジュール設定等、本業務に関する運営方法は、適切かつ現実的なものであるか。また、造船産業においては、企業規模や階層（造船事業者、船用工業事業者、造船協力事業者等）により抱える課題や取り巻く経営環境が大きく異なる中で、多様なノウハウ・経験を持つ専門家を十分配置するなど、実情に応じて柔軟に対応できる実施体制がとられているか。	4	1	
III 具体的な企画内容		84		
協議プラットフォームの運営支援業務	県、関係行政機関（運輸局・経産局等）、造船事業者、船用工業事業者、造船協力事業者等の多角的な関係者の合意形成を図るための調整手法や協議プロセスの設計が適切か。	8	2	
	全3回の協議プラットフォーム開催に向け、各回の役割に応じた適切なテーマ設定や、議論を深めるための事前準備・ファシリテーション手法が工夫されているか。	8	2	
サプライチェーン及び構造的課題の調査・可視化業務	現時点で把握している構造や課題が整理されているか、また未解明の課題について、造船事業者、船用工業事業者、造船協力事業者等に対する調査設計・収集方法（潜在的課題を引き出すアプローチ）が具体的に提案されているか。	12	3	
	現場のボトルネック（設備老朽化、省力化・DXの遅れ、技能継承等）を的確に可視化し、サプライチェーンの依存関係や構造を論理的に整理する手法が優れているか。	8	2	
層別・企業別の課題対応策整理及び補助金活用方針の作成	国の最新動向を迅速に反映し、造船業再生基金や各種補助金を企業の規模・課題に応じて精度高く分類・マッチングさせる具体的な支援や手法が示されているか。	8	2	
	体系化した支援制度情報を活用し、単なる制度一覧の提示にとどまらず、事業者が自社に適合する支援策を迷わず選択し、具体的な投資実行や申請手続へ展開できるようにするための支援方針・アプローチが論理的に構築されているか。	8	2	
支援制度の活用促進及び申請伴走支援	地域や業界の課題を踏まえた合理的かつ意欲的な申請支援目標件数（算定根拠含む）が提示されており、その目標を確実に達成するための事業者への働きかけや計画策定支援の具体的アプローチが明確に示されているか。	12	3	
	国の制度では対応できない制度の隙間や地域固有のニーズを的確に洗い出し、県支援策へつなげるための分析手法が妥当であるか。	8	2	
中間報告・最終調査報告書の作成	県の予算要求の判断材料として直ちに活用できるよう、論点や課題の整理結果を定性・定量的にわかりやすく集約・提示する構成案が工夫されているか。	8	2	
	協議プラットフォーム運営の成果、調査結果、構造課題、申請伴走実績等を多角的に網羅し、県の産業振興施策に直接繋がる品質で取りまとめるアプローチとなっているか。	4	1	
IV 全体設計		4		
予算及び経費内訳	予算額及び経費の内訳に妥当性があるか。	4	1	
合 計		100		
評価4:特に優れている 評価3:優れている 評価2:普通 評価1:劣っている 評価0:特に劣っている		総合点:		

※本評価基準における最低基準点は、60点（評価値の100分の60）とする。